知的財産権取得経費助成　2次募集

◇国内の知的財産権取得に要する費用の一部を助成します。

申請資格　区内に1年以上主な事業所を置く中小事業者
助成額　最大20万円（対象経費の2／3）
対象経費　平成30年度（平成30年4月1日～平成31年3月31日）にお支払いの費用のうち以下のもの
①弁理士費用（源泉徴収所得税は除く）
②特許庁費用（出願料、審査請求料、審判請求料、特許料、登録料）
申請期間　1月31日（木）午後5時まで

国内・海外展示会出展経費助成　2次募集

◇国内・海外で開催される展示会の出展に要する費用の一部を助成します。

申請資格　区内に1年以上主な事業所を置く中小事業者
助成額　国内展示会：最大20万円（対象経費の2／3）
海外展示会：最大50万円（対象経費の2／3）
※国内・海外展示会を合わせて申請の場合、最大50万円までの助成となります。
対象展示会　平成30年度（平成30年4月1日～平成31年3月31日）に国内・海外で開催される展示会
対象経費　①出展スペース料
②展示品等の運送費・保険料（海外展示会のみ）
③通訳人件費（海外展示会のみ）
申請期間　1月31日（木）午後5時まで

中小企業BCP策定経費助成

BCP（緊急事態発生時に事業を継続し、企業を存続させるための計画）を策定するために受けたコンサルティング料や、BCP策定を前提とした耐震診断料の一部を助成いたします。

◆申請資格
区内に1年以上主な事業所を置く中小事業者（みなし大企業を除く）
◆助成額
最大100万円（助成対象経費の2／3）
◆募集期間
2月28日(木)まで（先着順）

事業所内育児施設整備費助成

経営者や従業員の皆さまの仕事と育児の両立を支援するため、企業内に育児スペースを設置し、子どもの近くで働ける環境づくりを支援します。

助成対象　区内に1年以上主な事業所を置く区内中小事業者
助成額　最大100万円（助成対象経費の1/2）
対象経費　①工事費
②育児スペース設置場所の賃料
募集期間　2月28日（木）まで

※平成30年4月から平成31年3月までの間に改修・購入もしくは利用が完了し、または完了する予定のものです。
※利用対象者は、経営者自身、役員または従業員の子どもとします。
※予算枠の範囲内で助成し、募集については予算がなくなり次第、終了となります。

しながわ～く（働き方改革）推進事業奨励金

しながわ～く（働き方改革）を推進する区内中小事業者に奨励金を交付します。

申請条件　働き方改革のために下記制度のいずれかを平成30年4月1日以降に整備し、就業規則に規定して利用があった場合。
対象制度　①フレックスタイム制度
②短時間勤務制度
③時間単位での年次有給休暇制度
④リフレッシュ等休暇制度
⑤育児・子育て・介護等目的休暇制度

奨励額　10万円（1回を限度とする）
募集期間　2月28日（木）まで

※募集については、予算がなくなり次第、終了となります。
※応募に必要な書類は区ホームページ（https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/）からダウンロードできます。

問い合わせ　商業・ものづくり課　中小企業支援係　TEL 5498-6340　FAX5498-6338

技術指導・出張技術指導（都立産技高専連携事業）

都立産業技術高等専門学校（高専）との産学連携可能性の初期調査から、測定機・工作機械等の設備を活用した技術支援まで、企業が抱える技術的な課題の整理や解決、技術力向上のための指導・アドバイスを高専の教員が行います。

支援内容　(1)技術指導
高専の測定機・工作機械等の設備活用による、技術的課題の整理、技術力向上を目的とした指導・助言
(2)出張技術指導
高専教員の派遣による、現場での個々の企業に応じた指導・助言
対象者　区内中小製造事業者　等
費用　無料
募集期間　2月28日（木）まで
回数　技術指導・出張技術指導あわせ年間5回まで

産業技術研究センター等利用料助成

東京都立産業技術研究センター（産技研）または産業技術総合研究所（産総研）が提供する依頼試験や機器利用をはじめとする各種サービスの利用料の一部を助成します。更なる製品・技術開発にお役立てください。

助成額　最大10万円（対象経費の2／3）
申請期限　2月28日（木）
申請資格　区内中小製造事業者等
助成対象　産技研または産総研が提供する次のようなメニューに係る利用料
実地技術支援・依頼試験・機器利用

※平成30年度中に利用し、支払が完了する経費が対象です

インターンシップ事業促進助成

インターンシップを受け入れる区内の中小製造事業者や中小情報通信事業者への支援を実施しています。
インターンシップは、学生にとって貴重な就業体験の場となると同時に、受け入れる企業にとっても普段聞くことのできない学生たちの声に接することができ、自社のPRやイメージアップにもつながります。是非この機会にご活用ください。

募集企業　区内に1年以上主な事業所を置く中小製造・情報通信事業者
助成額　学生一人につき
1日5000円×最大5日間×3人まで
助成対象　平成30年度中に工業系教育機関学生を対象に実施済み／予定のインターンシップ
募集期限　2月28日（木）まで（先着順）

※予算枠の範囲内で助成し、募集については予算がなくなり次第、終了となります。

問い合わせ　商業・ものづくり課　産業活性化担当　TEL 5498-6351

～女性のためのテストマーケティングイベント～ vol.10開催!!
羽ばたけ！☆アントレーヌ in品川

手作り商品・サービスをテーマとする女性起業家のタマゴたちが、お客様の声を今後に生かすために実施するテストマーケティングイベントです。

【出店内容】雑貨販売、整理収納アドバイス、茶葉販売、空間アロマ、メイクセラピー、パン試食　など
【日　時】1月19日（土）午前10時～午後5時
1月20日（日）午前10時～午後4時
【会　場】スクエア荏原イベントホール

第8回 ウーマンズビジネスグランプリ2019in品川

～決勝ファイナル観覧者募集～

内容　書類審査・セミファイナルを通過した女性起業家によるプレゼンテーションおよび表彰式
日時　2月24日（日）午後1時30分～5時（開場：午後0時45分）
決勝プレゼンテーション終了後、名刺交換会・交流会を開催予定
（参加費：2,000円）
会場　大崎ブライトコアホール　品川区北品川5−5−15　大崎ブライトコア3F

申し込み・問い合わせ　商業・ものづくり課創業支援担当　TEL 5498-6333／武蔵小山創業支援センター　TEL 5749-4540

職場における風しん対策について（ご協力のお願い）

(1) 関東地方で風しんの届け出が大幅に増えています
・20～50代で、予防接種歴無しまたは不明の男性からの報告がほとんどです。
・感染拡大の中心となっているのは、企業等に勤めている男性が多いため、今後職場における風しん予防対策がとても重要です。

(2) 風しんとは?
・風しんウイルスによる感染症で、咳やくしゃみなどの飛沫で感染します。
・感染後2～3週間という長い潜伏期間後、発熱、発疹、リンパ節の腫れが出現します。
・症状がはっきりせず、普通の風邪と区別つかない場合もあります。
・感染力が強く、発疹が出現する1週間前から発疹消失までの長い期間周囲に感染を拡げる可能性があります。
・根本的な治療がないため、対症療法が中心になります。
・予防には、麻しん・風しん混合ワクチン（MRワクチン）接種が有効です。
⇒り患歴が無く、予防接種歴が無い人は積極的なワクチン接種を検討しましょう。
お住まいの自治体により、抗体検査や予防接種の助成制度があります。
詳細は、お住まいの自治体にお問い合わせください。

(3) 先天性風しん症候群（CRS）について
・風しんに対する免疫を持たない女性が妊娠20週頃までに風しんに感染した場合、胎児が先天性風しん症候群（CRS）を発症することがあり注意が必要です。
※CRSとは?
風しんの胎児感染により白内障や難聴、先天性心疾患を持って生まれる児

(4) 風しん感染拡大防止のために
・体調がすぐれないときは、無理して外出するのはやめましょう。
・どうしても外出する場合には、咳エチケットを徹底しましょう。
・外出から帰ったら、必ずうがい手洗いを励行しましょう。
・風しんを疑う症状（発熱、発疹など）が出現したら、医師に相談しましょう。

問い合わせ　品川区保健所保健予防課感染症対策係
TEL 5742-9153　FAX 5742-9158